

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 En fleurs
 ① 財団 社団(■ 出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注)①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安芸区矢野東2-23-15
 注)複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 25 年 9 月 5 日
- (4) 設立登記年月日 平成 25 年 9 月 13 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	橋本和人	アイリス歯科(管理者)
理事		
理事		
理事		
理事		
監事		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院			 一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所 (医療機関あり)	(1)アイリス歯科(3430134279)	広島県広島市安芸区 矢野東2-23-15	一般病床 床 療養病床 床
	(2)白島歯科(3430137327)	広島県広島市中区白島北町3-1	[医療保険 床]
介護老人 保健施設		広島県広島市 区 町 番 号	入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治体法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問介護ステーション	広島県広島市 区 町 番 号	
在宅介護支援センター 【市(町、村)から委託を受けて管理】	広島県広島市 区 町 番 号	
デンタルラボ レクラ	広島県広島市中区土橋町1-1-1501号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業	広島県広島市 区 町 番 号	
業	広島県広島市 区 町 番 号	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 9 月 25 日 令和 4 年度決算の決定

令和 年 月 日 定款の変更

令和 年 月 日 理事、監事の選任、辞任の承認

令和 5 年 9 月 25 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

令和 4 年 6 月 20 日 診療所開設(白島歯科)

法人名 医療法人社団 En fleurs
 所在地 広島市安芸区矢野東2-23-15

貸借対照表
 (令和 6 年 7 月 31 日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	277,829	I 流動負債	15,147
II 固定資産	140,629	II 固定負債	94,047
1有形固定資産	131,828	負債合計	109,194
2無形固定資産	4,768	純資産の部	
3その他の資産	4,033	科目	金額
		I 基金	32,000
		II 積立金 (うち代替基金)	277,264
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	309,264
資産合計	418,458	負債・純資産合計	418,458

法人名 医療法人社団 En fleurs
 所在地 広島市安芸区矢野東2-23-15

損益計算書

(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	222,299
2 事業費用	186,939
本来業務事業利益	35,360
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	35,360
II 事業外収益	10,363
III 事業外費用	333
経常利益	45,390
IV 特別利益	7,115
V 特別損失	
固定資産圧縮損等	
税引前当期純利益	52,505
法人税等	7,114
当期純利益	45,391

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 En fleurs
 所在地 広島市安芸区矢野東2-23-15

財 産 目 録
 (令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資産額 418,458 千円
 2. 負債額 109,194 千円
 3. 純資産額 309,264 千円

(内訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		277,829
B 固定資産		140,629
C 繰延資産		0
D 資産合計	(A+B+C)	418,458
E 負債合計		109,194
F 純資産	(D-E)	309,264

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))
 建 物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

法人名 医療法人社団 En fleurs

※医療法人整理番号 02384

所在地 広島市安芸区矢野東2-23-15

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の子親者が株主 総会の議決権の過半 数を占めている法人				該当なし					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が株主総会の議決権の51%を占めている法人。

(注) 2. A社からの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				賃貸料支払	5,400	費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監事監査報告書

医療法人社団 En fleurs

理事長 橋本和人 殿

私は、医療法人社団 En fleurs の令和 5 会計年度(令和5年8月1日から令和6年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。

また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 9 月 4 日

医療法人社団 En fleurs

監事